

一般質問発言通告書

発言順位 5 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年9月8日

三島市議会議長 大房正治様

三島市議会議員 3 番 野村 諒子



質問事項 1	夏季の避難所の熱中症対策について
具体的内容	気候変動によると言われている豪雨や台風による災害が、これまでにない規模で毎年のように全国各地で起きています。三島市でも地震災害だけでなく豪雨によるがけ崩れ危険地域や浸水危険地域があり、早めの避難を心掛ける市民も増えてきました。近年は9月になっても真夏日が続いていますが、夏季の避難所では感染症対策、熱中症対策にも配慮しての運営が必要となり、また、時には停電になった場合にも対応することが求められます。避難所運営は、自主防災や避難してきた人による運営が基本とは思いますが、これまでにない暑さの中での避難所では、特に熱中症に配慮した準備も必要となり、そのためのマニュアルも必要と思いますが取り組みは何か、伺います。
	1、夏季の避難所の配慮すべき点をどのように考えているか
	2、夏季の避難所のパーテーションの活用について
	3、夏季の避難所の具体的な熱中症対策のマニュアルが必要と考えるがどうか
質問事項 2	申請手続きが困難な家庭への支援について
具体的内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計を支援するために、緊急経済対策の一つとして特別定額給付金事業が実施され、希望する全世帯に対して給付対象者一人につき10万円が支給されましたが、三島市の支給率は99.7%と公表されました。今回の定額給付金はあくまで自己申請を基本とし、普通であればもっと支給率は低いはずですが、辞退された方を除くと未申請者がそれほど多くなかったとのことから、担当者が個別の丁寧な対応をされたものと思われる。世の中の情報化が進み、格差が広がっていると言われる中で、自己申請が基本の行政サービスの受益格差を生まないようにするために、今回の丁寧な取り組みを生かすことが出来るのではないかと考え、今後の取り組みについて伺います。
	1、特別定額給付金申請手続きの申請状況
	2、申請手続きの困難な家庭の課題と具体的な対応について
	3、申請手続きが困難な家庭へのサービスの格差を生まない今後の取り組みは何か
質問事項 3	中心市街地の空きビル対策について
具体的内容	新型コロナウイルス感染拡大の収束がまだ見えない中、経済における影響がありとあらゆる方面に出ています。中心市街地の中には閉店する店が目立ってきました。GoToキャンペーンやプレミアム付商品券など経済対策も打ち出していますが、一方で県外への外出規制がされたりしていることもあり、以前のような客足はまだ戻ってきていません。そのような中で、三島市の本町交差点を中心とした周辺地域では、空き店舗だけでなく空きビルが目立ってきました。一方で、テレワークの普及で地方への移住や本社を移す動きも出てきているようですし、チャンスとばかり移住定住に特に力を入れて取り組むまちも出てきました。
	三島市の顔である中心地にぎわいが無くなることは、まちの活力がなくなることにもつながります。これからの社会は仕事の仕方も生活の楽しみ方も全く違う方向に行くのかもしれませんが、三島の良さを生かした仕事スタイル、生活スタイルを提案し、空きビルを活かした企業誘致等ができないか、取り組みについて伺います。
	1、中心市街地の空きビル状況と課題
	2、with コロナの時代に即した活用について
	3、新たなまちづくりの方向性と今後の取り組みについて